



産業廃棄物処理施設設置許可申請書

平成 29 年 9 月 27 日

浜松市長 殿



申請者

住所 : 浜松市東区有玉南町2163番地

氏名 : 株式会社 ミダック

代表取締役

電話番号 053-471-

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

産業廃棄物処理施設の設置の場所		浜松市北区引佐町奥山1397番195 他35筆	
産業廃棄物処理施設の種類		管理型最終処分場	
産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)		燃え殻(水銀含有ばいじん等を含む)、汚泥(水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む)、廃油(タールピッチ類に限る。)、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む)、鉱さい(水銀含有ばいじん等を含む)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)、ばいじん(水銀含有ばいじん等を含む)、政令第2条第13号廃棄物、特定有害廃石綿等 以上16品目	
着工予定年月日		平成 年 月 日(許可後)	
使用開始予定年月日		平成 年 月 日(使用前検査後)	
※許可の年月日		年 月 日	
※許可番号			
産業廃棄物処理施設の処理能力		面積 : 228,241㎡ 埋立面積 : 104,458㎡ 埋立容量 : 3,125,591㎡	
△産業廃棄物処理施設の位置、構造等に関する事項	産業廃棄物処理施設の位置		別紙1のとおり
	産業廃棄物処理施設の処理方法		産業廃棄物最終処分場(管理型)、埋立処分
	産業廃棄物処理施設の構造及び設備		別紙1のとおり
	処理に伴い生ずる排ガス及び排水	量	最終処分場の稼働に伴う排ガスの発生はない。 浸出水処理量 : 288㎡/日、
	処理方法(排出の方法(排出の位置、排出先等を含む。))を含む。		浸出水処理施設における処理方法を以下に示す。 ①水処理 : 第1凝集沈殿+生物処理(BOD酸化・硝化・脱窒・再ばっ気)+第2凝集沈殿+砂ろ過+活性炭吸着+キレート吸着+消毒 ②汚泥処理 : 自然沈降濃縮+貯留+脱水処理設備+ケーキホッパー 排出先 : 立板川より背山川を経て、神宮寺川に流れ、井伊谷川・都田川を経て浜名湖へ (別紙1のとおり)
設計計算上達成することができる排ガスの性状、放流水の水質その他の生活環境への負荷に関する数値	排ガスの発生はない。 浸出水処理施設からの放流水量 : 342㎡/日 水質その他生活環境への負荷に関しては、「生活環境影響調査書」及びその概要版 (別紙1のとおり)		
その他産業廃棄物処理施設の構造等に関する事項	計量設備、モニタリング井戸4箇所 浸出水処理施設処理量 : 288㎡/日、浸出水調整槽容量 : 10,000㎡		
※事務処理欄			